観光交流拠点施設等整備事業に係る基本構想調査・基本計画策定業務
公募型プロポーザル 審査講評

平成 26 年 4 月 7 日

観光交流拠点施設等整備事業に係る基本構想調査・
基本計画策定業務委託プロポーザル審査委員会
委員長　浅野 聡

１．選定事業者

所 在 地　　東京都千代田区紀尾井町 3-23
事業者名　　株式会社 トータルメディア開発研究所
総 得 点　　87.5 点 ／ 配点　100.0 点
見積金額　　11,016,000 円

２．審査経緯について

平成 25 年 12 月 24 日に松阪市長から、観光交流拠点施設等整備事業に係る基本構想調査・基本計画策定業務委託プロポーザル審査委員会（以下、審査委員会という）の審査委員としての委嘱がなされた。その後、３回に渡る審査委員会にて審議等を行い、最優秀提案者を選定した。

◇審査委員

役職	氏　名	所　　属
委員長	浅野（あさの）　聡（さとし）	三重大学大学院工学研究科准教授 （松阪市景観審議会　会長）
	岡山（おかやま）　慶子（けいこ）	朝日エルグループ会長 （松阪市観光まちづくりアドバイザー・松阪市観光戦略会議委員）
副委員長	芹澤（せりざわ）　高斉（たかなり）	淑徳大学高等教育研究開発センター准教授 （松阪市観光戦略会議　会長）
	竹川（たけかわ）　博子（ひろこ）	株式会社タケカワダイヤツール代表取締役 （松阪市観光戦略会議委員）
	毛利（もうり）　志保（しほ）	三重大学大学院工学研究科助教
	加藤（かとう）　義明（よしあき）	松阪市　都市政策部都市計画課施設建築担当参事
	杉山（すぎやま）　正樹（まさき）	松阪市　まちづくり交流部官民連携・観光推進統括マネージャー
	薗部（そのべ）　功（いさお）	松阪市　教育委員会文化課長

◇事務局

松阪市まちづくり交流部観光交流課

◇内容

平成 26 年 1 月 20 日、観光交流拠点施設等整備事業に係る基本構想調査・基本計画策定業務公募型プロポーザルの公告をしたところ、1 月 29 日に開催した現地説明会に 11 者の参加があった。その後、参加表明書の提出締切りの平成 26 年 2 月 19 日には 5 者からの参加表明があり、平成 26 年 3 月 14 日の提案書提出締切り時点において、参加表意のあった 5 者全者から提案書の提出があった。

当初は提案者が 5 者を越える場合は一次審査会を開催して 5 者程度を選定して本審査会を開催する予定としたものの、審査委員会にて議論した結果、最終的な提案者は 5 者であったが、審査に慎重を期すために一次審査会を開催することとした。

3 月 17 日に一次審査会を開催し、審査委員 8 名が提出された提案書を審査するとともに業務委託見積書及び業務委託費内訳書の内容を確認した結果、5 者全員が本審査会である「公開プレゼンテーション及びヒアリング」（以下、公開ヒアリングという）に参加をして審査を行うことが適切であると判断した。

3 月 27 日に提案者 5 者の参加による本審査会を開催し、まず市民等への公開ヒアリングを実施するとともに、その後、非公開にて審査委員会による提案者へのヒアリングを実施した後に最終的な審査を行った。

公開ヒアリングには市民等 69 名の参加があり、プレゼンテーションの実施にあたり、提案者名は公表せずに 1 者あたりの説明を 15 分、参加者による質疑応答を 10 分間の持ち時間として個別に実施した。

参加者からは、松坂城跡の資料が乏しい中で、情報通信技術（ICT）を活用した城の復元が可能であるのかといった質問、また、観光客だけではなく市民も松阪の魅力・歴史を再認識して活用できるような施設であるかといった意見が寄せられた。

その後、審査委員により、非公開にて提案者に対して 15 分のヒアリングを実施した。

審査方法は、審査委員 8 名がそれぞれ 100 点を持ち点として、以下に示す評価項目（12 項目）に沿って採点し、採点結果を集計して全審査委員の平均点を算出した後に、点数の高いものから 1 位、2 位、3 位等と順位づけを行った。

以上を踏まえて、最も点数が高く 1 位となった株式会社 トータルメディア開発研究所を最優秀提案者として選定した。

◇評価項目

（１）業務の経験・能力	
	①同種業務の実績(5 点)
	②代表的な同種業務の実績（5 点×2 作品）
（２）業務の実施体制、及びスケジュール	
	③実施体制（5 点）
	④スケジュール（5 点）
（３）業務の趣旨・提案内容	
	⑤全体的な業務の目的、取り組み方針(15 点)
	⑥提案１　観光交流拠点施設（的確性・妥当性 5 点）（新規性・独創性 5 点）
	⑦提案２　旧長谷川邸（的確性・妥当性 5 点）（新規性・独創性 5 点）
	⑧提案３　松阪もめん手織りセンター（的確性・妥当性 5 点）（新規性・独創性 5 点）
	⑨提案４　松阪市立歴史民俗資料館（的確性・妥当性 5 点）（新規性・独創性 5 点）
	⑩提案５　ウオーキングルート（的確性・妥当性 5 点）（新規性・独創性 5 点）
（４）ヒアリング対応	
	⑪プレゼンテーション（5 点）
	⑫ヒアリングに対する対応・回答（5 点）

３．審査講評

（１）総評

松阪市の観光交流拠点施設等整備事業に係る基本構想調査・基本計画の策定にあたり、旧長谷川邸の保存・活用や隣接する駐車場において整備予定の新たな観光交流拠点施設、既存の歴史的文化施設の有効活用及び各施設間の連動性を重視した面的整備を推し進める上で、『城下町「松坂」が持つグランドデザイン』をベースにして具体的な整備構想調査や基本計画について提案できる優れた事業者を選定するために、公募型プロポーザルを実施した。

実施にあたり、提案を求める施設等として、「観光交流拠点施設」、「旧長谷川邸」、「松阪もめん手織りセンター」、「松阪市立歴史民俗資料館」、「ウオーキングルート」（中心市街地）の 5 つを提示し、それぞれに市が期待する機能や提案に関する留意事項を掲示した上で、「業務の実施体制及びスケジュール」、「全体的な業務の目的・取り組み方針」、「各施設等に対する提案」を求めた。また「同種業務の実績」の提出も求めた。

「同種業務の実績」については、同種業務の実績として、国や地方公共団体の観光交流施設、歴史文化施設等の基本構想、基本計画、施設設計、施設運営計画等の業務実績として 10 件まで記載して頂くとともに、更に代表的な実績として 2 件を記載して頂き、本業務に有用となる業務内容であるかどうか等を問うた。各地の観光交流施設、世界遺産センターや博物館等の基本構想、基本計画、施設設計等に関する有用な実績が多数示

され、特に本業務で重要視している ICT（情報通信技術）を有効に活用した実績も示された。

「業務の実施体制及びスケジュール」については、担当予定者となる技術者の有用な資格や業務実績の有無、基本構想と基本計画の策定業務の進行予定の適切さ、市民意見聴取会の開催の適切さ等を問うた。全体的に有用な資格や業務実績を有する技術者を配置予定とするとともに前提条件を満たしたスケジュールとなっていたが、５つの施設等において求められる内容が多岐に渡るために、協力会社を配して提案者と役割分担する実施体制とするものが半数近く見受けられた。

「全体的な業務の目的・取り組み方針」については、『城下町「松坂」が持つグランドデザイン』の考え方の全体方針への反映度、観光振興だけではなく教育の向上や景観形成の促進に向けたものであることへの理解度、各施設間の連動性を重視した面的整備への展開等を問うた。城下町「松坂」らしさとして固有の歴史や文化に焦点をあてたキーワードやコンセプトが提案されたが、「松坂」らしさの反映度やわかりやすさ、表現の適切さ等については、評価に差が出るものがあった。

「観光交流拠点施設」については、松阪木綿商品の販売・手織り体験、資料等展示・ガイド、観光案内、軽飲食販売、土産物販売等の機能の取り入れ方、各ポイント（観光施設等）の案内との連動や ICT の有効活用の方法、施設のイメージ図やゾーニング案等を問うた。周辺景観との調和や中庭との関係を整理した上で、平屋建てから 2 階建て、分散配置から集中配置、町家建築から役場建築に至るまで、提案者ごとに特徴ある施設イメージの提案がなされた。

「旧長谷川邸」については、旧長谷川邸を魚町エリアと殿町エリアに分け、魚町エリアは文化財としての価値を高めた上での観賞のための展示やガイドの方法等を、殿町エリアは文化財としての価値を維持しつつ利用者の「憩い」や「交流」の場を、また全体的に有料ゾーンと無料ゾーンの区分の設定や ICT の有効活用の方法等を問うた。長谷川家や松阪に由来のある伝統行事等の再現と体験、長谷川家の資料や暮らしの展示に関する提案が共通して出された以外に、結婚式や茶話会等としての活用の提案がなされた。

「松阪もめん手織りセンター」については、同センターの取り壊し後の跡地活用として当地が三井家の跡地であることを踏まえて、短期的（暫定的）な活用計画と長期的な活用計画等を問うた。短期的には観光用の駐車場やレンタサイクル用の駐輪場として、また長期的には三井家の顕彰館や資料展示館としての提案が共通して出された以外には、起業家支援等の機能の提案がなされた。

「松阪市立歴史民俗資料館」については、松坂城跡に位置したメリットを活かしたガイダンス施設や休憩所としての機能と ICT の有効活用の方法、また耐震補強や老朽化に伴う修復計画等を問うた。蒲生氏郷の顕彰館や城郭の資料展示館としての提案が共通して出された。

「ウオーキングルート」については、中心市街地を対象としてストーリーやテーマに沿ったまち歩きルートやまち歩きをサポートするサイン（誘導看板）や道路の舗装化等を問うた。まち歩きのルート設定については、本業務の対象となる４つの拠点等をつなぐ提案が共通して出されるとともに、スマートフォンやタブレットを使用した案内システムの提案も多くなされた。

以上、全体的にプロポーザル実施要領に記載してあるように、観光交流拠点施設等の整備にあたり、城下町「松坂」における歴史・文化の価値を保持しつつ適切に整備、活用していくという趣旨を踏まえて提案がなされており、実施要領から大きく逸脱した提案は皆無であったが、厳正に審査した結果、審査項目に全般に渡って提案者ごとに審査点数に差が生じ、それが順位に反映されることとなった。

（2）最優秀提案者　講評

【最優秀提案者：株式会社 トータルメディア開発研究所】

前述の通り、全体的に 5 者からの提案は本業務の趣旨がよく理解されているものであったが、最優秀提案者は、評価項目（12 項目）の全てにおいて最も高い評価を受けた結果、全審査委員の平均点として最も高い点数を得た。

まず「同種業務の実績」においては、全提案者の中で唯一、VR（Virtual Reality）映像技術を活用した歴史文化体験施設の展示業務の実績を有しており、本業務では全体的に ICT の有効活用を重視していることから、有用な業務の実績として高く評価された。

「業務の実施体制及びスケジュール」においては、全体的にプロポーザル実施要領等に沿った適切な提案であった。

「全体的な業務の目的・取り組み方針」においては、各施設間の整備や関連施策の実施を「つむぎ直す」というキーワードのもとで 1 つのものとして体系化していくコンセプトを提案しており、これは松阪木綿を連想させるとともに全体として簡潔でわかりやすいものであることが高く評価された。

「5 つの施設等」への提案においては、全体的にプロポーザル実施要領等に沿った適切な提案であるとともに、各拠点施設や松坂城跡、まち歩きルート上において VR 映像技術を含めて ICT を積極的に有効活用する提案がなされており、またイメージ図や透視図等によるビジュアル表現を多く取り入れ、ICT の活用イメージを含めて全体的に提案内容の理解度を高めるための工夫が随所に見受けられたこと等が高く評価された。

また審査委員会によるヒアリングにおいても適切な対応がなされ、市民意見を聴取しながら計画策定を進めていくことが期待出来る点も高く評価された。

以上、全体的に本業務の趣旨がよく理解され適切な提案がなされており、最も高い評価を受けて最優秀提案者として選定された。

なお、本業務の対象となる施設等は文化財としての価値を有するものが多いが、文化財の修復等に関する業務経験は乏しいと推測されることから、今後の業務遂行にあたっては、貴重な文化財としての価値をどのように保存、継承していくかを検討することも必要となるため、関係機関等と連携しながら適切な指導や協力が得られるように努めて頂きたい。

以上